

## 令和2年度 第1回鎌ヶ谷市文化財審議会会議録

開催日時 令和2年7月31日（金） 午後2時00分～

開催場所 鎌ヶ谷市役所庁舎6階 第4委員会室

出席委員 佐藤武雄委員長、小川浩副委員長、石神裕之委員、金出ミチル委員、  
高見澤美紀委員

事務局 皆川教育長、小松崎文化・スポーツ課長、後野文化係長、  
大竹主任主事

傍聴者 なし

### 1 開会

### 2 委員長あいさつ

### 3 議題

会議録署名人の選出について

会議録署名人に石神委員・金出委員を指名（名簿順）

### 【報告事項】

#### （1）令和元年度文化財保護主要事業について

事務局より会議資料に沿って報告した。

〔質疑なし〕

#### （2）令和2年度文化財保護主要事業について

事務局より会議資料に沿って報告した。

〔質疑〕

石神委員：中沢貝塚の今回調査している場所の周辺で調査をしているか。

事務局：現地地点は、早くに開発が始まった地域のため、周辺で調査を行っていない。

石神委員：貝層の厚さは、どのくらいなのか。

事務局：貝層の上層は一部攪乱を受けている。場所によっては50センチメートル以上堆積があると考えられる。

(3) 国史跡下総小金中野牧跡周知普及事業について

事務局より会議資料に沿って報告した。

[質疑なし]

(4) その他

①登録有形文化財の登録について

事務局より会議資料に沿って報告した。

[質疑]

金出委員：登録有形文化財について、答申を受けたので順調に登録されると考えられる。

登録の際には、澁谷家住宅の「お片付け隊」を地元の協力を得ながら実施したい。

丸屋については、個人所有の建造物になるため、設計監理費は国庫補助の対象となるが、所有者の負担は多いため、市独自の補助金を設けるように事務局も検討してほしい。

小川副委員長：丸屋について、心配している。所有者はあの建物には住まないのか。

事務局：奥に現在別の建物を建てて住んでいる。所有者は建造物を保存し、活用していこうと考えており、市内にある文化財建造物修復の専門業者と話し合いながら、改装していくことを考えている。

小川副委員長：市も主体的に活用に向けて関わってほしい。内部を改装されすぎて、旅籠の様子が分からなくなってしまっては惜しい。

事務局：携わっている業者は文化財の価値を一番に考えて、建造物の補強や改修を行ってくれるので、大きな協力を得られると考えている。

金出委員：今後、市内の建造物の調査によって、登録や指定の候補となる文化財も増えていくと考えられる。活用について市が関わることも必要だが、踏み込みすぎないように注意したい。

②佐津間城跡の土地一部の寄付について

事務局により会議資料に沿って報告した。

〔質疑〕

佐藤委員長：今回寄付された箇所は、佐津間城跡のどの部分にあたるのか。

事務局：主郭の中央部分に相当する。

小川副委員長：佐津間城跡の他の土地所有者とは管理について話ができているのか。

事務局：土地所有者全員とは話ができているわけではない。

寄付された土地の維持管理だけではなく、遺跡全体として維持管理していく方向で考えている。

③日本遺産「房総の牧」不採択

事務局より会議資料に沿って報告した。

〔質疑なし〕

【協議事項】

(1) 文化財保存活用地域計画の策定について

事務局より会議資料に沿って説明した。

〔質疑なし〕

方向性について了承

(2) 市指定文化財の候補について

①万福寺板碑群及び中世蔵骨器群

事務局より会議資料に沿って説明した。

〔質疑〕

佐藤委員長：万福寺境内遺跡は、千葉県でも特殊な遺跡である。出土遺物一括指定でいいのではないかと。

小川副委員長：遺跡からは、古銭なども出ていたと思う。

石神委員：出土している。土坑に伴う古銭の出土などもある。

事務局：一括指定となると、名称が「万福寺境内遺跡出土遺物」となり、特徴的な板碑群が見えなくなる。「万福寺板碑群」という名称は残したい。万福寺板碑群と万福寺境内遺跡出土遺物といった、すべての遺物を網羅した方がいいのか。

佐藤委員長：どの遺物を指定するか整理する必要があるだろう。

小川副委員長：中・近世の墓域群として、史跡指定を含めた方がいいのではないか。周辺の遺跡を含めて指定を考えてもいいのではないかと。面としての見方も大切である。

事務局：152基以上の板碑がまとまって出土している例は、全国的にもめずらしく、価値が高いと考えている。千葉県内では、竜腹寺の800基に次ぐ2番目に多い数である。県指定を目指すこともできると考えている。

石神委員：万福寺板碑群であれば、その価値は高く、十分に目指せると考える。

その場合は、一括資料としてではなく、万福寺板碑群のみで指定した方がいい。

小川副委員長：確かに、県指定を考えるのであれば、万福寺板碑群として指定する考えはある。

石神委員：何を重視して指定するかである。先を見据えて考えていった方がいい。

## ②北方前板碑の追加指定

事務局により資料に沿って説明した。

〔質疑なし〕

追加指定について了承

## ③牧関連史料群

事務局より資料に沿って説明した。

〔質疑〕

高見澤委員：津川洋家旧蔵文書、津川龍子家旧蔵文書は牧士三橋家にあったものが津川家に渡ったものであり、襖の下地として使われた裏張り文書であるため、元は冊子となっていたものが分解されているため、点数が多い。三橋家の「御用書留」にない内容が含まれているため、史料としては重要なものである。ただし、抜

けている部分があること、また、このリスト以外でも牧に関連しないと考えられる部分は省いてあることを考え、指定にはもう少し整理が必要である。笠川家文書は馬の売り払いに関するものである。

小川副委員長：津川家旧蔵文書は非常に重要な史料である。牧士の中野牧の運営に関する様子や、野付村の様子がよく分かる。

事務局：リストに載せていないが、「中野牧大絵図」も指定候補として考えている。

高見澤委員：その資料は候補として必要だと思う。白井敏家文書も絵図が残っており、年代別の牧の変遷を伺うことができるので、貴重な資料である。今回の指定に際しては旧蔵文書を考えているということであるが、理由は何か。

事務局：報償費予算の関係である。まずは市が所蔵している資料を先に指定したいと考えている。

高見澤委員：この中でも三橋家の文書は整理されていて内容も重要である。三橋家の文書は牧の運営に関するだけでなく、村の運営に関することも伺うことができるので牧関連というだけでなく、この地域を広くとらえることができる。指定にあたっては、まず三橋家旧蔵文書を候補として、「牧士三橋家関連史料」という名称はどうか。今後津川家旧蔵文書も整理をすれば、牧士三橋家に関連する史料として追加指定も可能と考えられる。

事務局：了解した。

#### ④総合基本計画の中で目指す文化財指定数について

事務局より説明した。

[質疑]

小川副委員長：文化財指定数について、3件ではなく、5件を目指してはどうか。

事務局：今後、民俗調査をしていくことを考えると、調査に時間がかかることが想定される。総合基本計画は、3年で見直しがある。その時に目標が達成されていれば、目標値をあげることができる。

小川副委員長：目標値の見直しがあるのなら、了承した。

閉会

【会議終了】

以上、会議の経過を記載し、相違ないことを証する。

令和 2年 10月 6日

署名人 石神 裕之

金出 ミチル